

【 大学院生 】

■東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故及び激甚災害で被災された方に対する2020年度入試における入学検定料及び2020年度入学者に対する授業料に係る特例措置について

学校法人 高千穂学園
高 千 穂 大 学

学校法人高千穂学園高千穂大学では、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故及び激甚災害で被災された方の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るために、以下の通り特例措置を講じます。

①対象者

本学2020年度入学者を対象とする入試志願者の内、次の災害救助法及び激甚災害法の適用を受けた地域で被災した方

- (1)2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災による災害救助法及び激甚災害法の適用を受けた地域
- (2)東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて設定された避難指示区域（帰還困難区域・居住制限区域・避難指示解除準備区域）
- (3)2019年度中に災害救助法及び激甚災害法の適用を受ける地域

②2020年度入試における入学検定料に係る特例措置

①に該当する2020年度入学試験志願者のうち一般入試受験者に対し、全入学試験の入学検定料を免除致します。（社会人入試受験者は除きます。）

入学検定料免除を希望する受験生は出願書類にあわせて、罹災証明書あるいは、避難されていることの事実を証明できる公的書類を入試広報部入試課に提出してください。

③2020年度入学者に対する授業料に係る特例措置

②に該当する2020年度入学者に対し、以下の通り2020年度春学期授業料を減免致します。

家屋全壊	2020年度春学期授業料の全額免除
家屋半壊	2020年度春学期授業料の半額免除
家屋一部損壊	2020年度春学期授業料より3万円減免
避難指示区域居住者	2020年度春学期授業料より半額免除

※家屋については、主たる家計支持者が所有する自宅家屋を指します。

※2011（平成23）年度以降、現在に至るまでの期間において在籍大学より同様の措置をお受けになられた方は対象とはなりません。ご注意ください。

※上記の授業料減免については②における書類に基づき、対象となる入学者に対し実施致しますので、個別の申請手続きは不要です。

④社会人入試受験者について

社会人入学者については、入学検定料免除及び授業料減免措置は講じないものとする。

本件に関するお問い合わせは 総務部 総務課 にてお受け致します。

TEL: 03(3313)0141 e-mail: somu@takachiho.ac.jp